

シミュレーションの主要な前提条件 ①

－前提としての現行制度継続ケース－

(全般)

- 厚労省の医療費予測に基づいて、現行の薬価制度が継続した場合の将来の薬剤市場規模を予測し、その予測市場における新薬・長期収載品・後発品の数量構成比(医薬協調べ)、および薬価と市場実勢価の推移を、個別銘柄・規格ベース(既収載品26,267規格、開発中の成分111品目)で過去実績*に基づいて予測

(薬価)

- 2005年以前に上市された薬剤は、直近2回の平均引下げ率で今後も薬価が下落すると仮定
- 2006年以降に上市された薬剤、および2008年以降上市予定の薬剤は、その薬剤が属する薬効領域(IMS*のATC中分類)の直近2回の加重平均引下げ率で薬価が下落すると仮定
- 上市後15年未満の先発品に関しては上市15年後に特例引下げ(5%)を実施**
- 後発品は先発品の薬価の50%で推移するものとする

(販売数量)

- 先発品の数量は、IMSデータに基づく2005年から2007年のトレンドが今後も継続すると仮定
- 後発品数量割合は2003年から2006年のトレンドが今後も継続すると仮定
- 販売数量がピークに達するまでの期間は10年とし、その後後発品が出るまではピーク時数量を維持するものと仮定
- すべての先発品は上市15年後に後発品が上市され**、後発品の上市後の先発品と後発品の製品寿命は15年と仮定

*過去実績はIMSデータによる(IMSは民間調査会社)

**先発品の収載から初めての後発品が収載されるまでの平均期間である12.1年に、治験環境の整備・承認審査の改善により今後承認を2.5年早めるとされていることを加味し、収載から15年間を対象期間の上限とする。この上限は、欧米における上市後の市場独占期間が14-5年であることも勘案している。